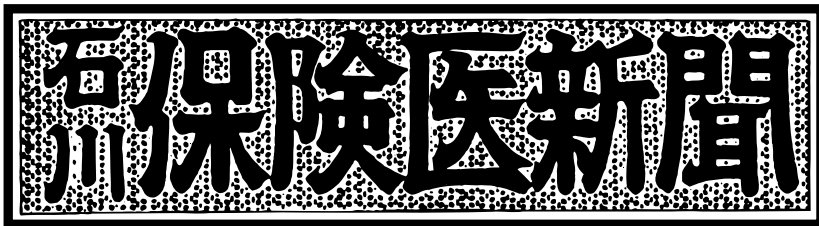


主な記事

- 2面 健保法等改定検討会案内
- 3面 保険審査通信
- 4面 おサル先生の在宅医療入門⑧
- 5面 子どもたちは今⑥
- 6面 会員リレーエッセイ⑫

今月の会員数/933人(医科671人・歯科262人)



発行所
石川県保険医協会
〒920-0902 金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F
電話 (076) 222-5373番
FAX (076) 231-5156番
発行人 高松弘明
印刷所 ソノダ印刷株式会社
購読料 1年間5,000円(〒共)
(※本紙の購読料は会費に含まれます)

改訂第5版 介護保険対応版

福祉マップ 発刊

介護保険はそもそも破綻しかけた老人保健制度を救済するために拙速な導入を余儀なくされた不幸な一面があります。また、介護保険が施行され六カ月が過ぎ、本文に指摘があるようにいろいろな問題も出てきました。

しかし、介護保険は住民と市町村との関係を大きく変え、これまでのような一方的なサービスの受け手ではなく、例えば国際高齢者年・石川NGO「介護保険オンブズパーソン」の発足のように、この制度を共に考え、提言し、時にはサービスの主体となる場合すら

すべての県民のために

役立つ手引書として

理事 喜多 徹 (野々市町・内科)

出たこととです。このことは住民に本当に住み良い町とはどこかを主体的に考える芽が育つきっかけになったのではないのでしょうか。

さて、この『福祉マップ』は、県内の開業医を主体とする石川県保険医協会の会員の方々、医療・福祉の現場で働く方々、要介護認定を受けておられたり、心身に障害を持つ方々およびそのご家族の方々、福祉や医療にご関心のある方々などに広く利用していただくことを目的に編集いたしました。このように県内の状況を俯瞰(ふかん)的に網羅し、かつ、それらの諸制度にできる限りコメントを付けて解説した類書は、県内外を問わずほとんどないと自負しています。もちろん時間的な制約もあり、書き足りない点、間違いもあると思います。気づかれた方はどんどん指摘してくださいれば幸いです。

会員には「無料」でお送りします



県内主要書店で販売しています。A4判・300頁 1冊・1,500円

この『福祉マップ』作製にあたり、まことにご多忙な中で資料をご提供いただきました県内各市町村の担当者の方々に深謝いたします。また、このマップ編集に当たられたのは、実際に医療・福祉の現場で働いておられる方々、保険医協会

石川県保険医協会

2000年10大ニュース

- 新** 年号コンクールで本紙「奨励賞」を受賞。全国5位に位置付いた。(1月)
- 保** 険医協会の事務所に窃盗団が侵入。幸い被害は最小限で済んだが、セキュリティーを強化した。(2月3日)
- 歯** 科部が「歯周病と全身疾患の研究」6回シリーズの講演会を開催。(5月~9月)
- 国** 際高齢者年・石川NGOの事務局を引き受け、高松会長が介護保険オンブズパーソンに選出された。(7月8日)
- 医** 科新点数検討会・運用説明会にそれぞれ過去最高の750人・409人が参加。(3月・4月)
- 総** 選挙に向けて、9人の石川選挙区立候補者に「医療・福祉政策アンケート」を実施し、会員に配布した。(6月)
- 真** 田弘美先生の褥瘡講座を3回、機関紙に5回シリーズを掲載して、好評を得た。
- 保** 険審査通信・相談事例集』を発行し、各審査機関に改善を申し入れた。(12月)
- 毎** 年発行している『病院マップ』に加えて、介護保険に対応した『福祉マップ』(改訂第5版)を発行した。(12月)
- 子** どもの心の問題へのアプローチとして本紙7月号より「子どもたちは今」の連載を開始した。

事務局長の方々です。編集の追い込みの時期には連日徹夜の状況でまどめていた。「異なるものは、異なる 一世紀の目標であります。まさにお互いに支え合って共に生きていくような新しい文化をつくり出す道はないか」。重い脳卒中後遺症を克服された、社会学者鶴見和子さんの言葉です。障害を持った人も、介護される人も、ともに社会の一員として共生していけるような社会を実現することが、私たちの来るべき二十一世紀の目標であります。

医心凡語

先日、あるテレビ番組で「国立病院の立ち枯れ作戦」という言葉を耳にした。採算の合わない国立病院の経営をいち早く別の機関に引き渡すために、このような病院には、厚生省がわざと予算を付けないと言うのである。このため、引き取り手のない病院では、患者さんの診療に支障が出て、病院職員の困っている様子が、生々しく放映されていた。厚生省のあまりに汚いやり方にも、本当に困ったものである。

しかし、厚生省がこのような作戦を立てなければならぬのも、すべては社会保障にかける財源の不足が原因である。政府は、財源不足を国民の増税や医療費の患者負担増などで補おうとしているが、本当に財源がないのであろうか。

わが国の社会保障費は、公共事業費の約五分の二である。ところが、ドイツやアメリカでは、逆に社会保障費が公共事業費の三倍、四倍にもなっている。パプルの付けで苦しんでいる企業や金融機関に、多額の公的資金をつぎ込んで、国民が一番身近に必要とする社会保障に対する予算が削られているような気がする。

二十一世紀には、高齢化が進み、社会保障費が今以上に必要となることは、目に見えている。

政府は、国民の健康を一番に考えて、財源の確保に努めていただきたいものである。

健康保険法等改定検討会《ご案内》

—改定のポイントをわかりやすく解説します—

先の臨時国会において成立した健康保険法等の一部改正につきましては、来年1月1日の施行日までほとんどありません。今回の改定内容は患者にとっても医療機関にとっても大変わかりにくくなっています。特に老人医療費の一部負担の改正については国会審議のなかでも厚生省自身がその複雑さと矛盾点を認めていたくらいです。

今次診療報酬改定にみられたように、制度の変更点について厚生省からの告示や通知が遅れており、また周知期間の短さから多くの医療機関での対応の困難が予測されています。

保険医協会では、例年の新点数検討会のような体制を組んで、下記の要領でテキスト発行と「健康保険法等改定検討会」の開催を計画しています。

【参考】テキスト『健保法等改定のポイント』の内容

- ① 今次改定の概要
- ② 一部負担金の改定
 - 外来 (老人外来一部負担金・定額・定率、老人薬剤一部負担金)
 - 入院 (老人入院一部負担金、入院時療養費)
 - レセプトの記載
 - 処方せん記載
- ③ 高額療養費の改定 (高額療養費の新設を含む)
- ④ 特定保険医療材料の改定
- ⑤ 被保険者証のカード化
- ⑥ その他の改定 (院内掲示、傷病手当金、国保の海外療養費新設等)

記

■と き 2000年12月27日(水) 午後7時～午後9時

■と ころ 金沢都ホテル 5階「加賀の間」
(JR金沢駅正面 電話076-261-2121)

■テキスト 「健保法等改定のポイント」
(月刊保団連臨時増刊 12月下旬発行)

■講 師 保険医協会講師団

■参加費 会員医療機関1人無料、2人目から500円
未入会医療機関は入会を前提とします。

■参加対象 会員・家族・スタッフ

■申込方法 テキスト準備の都合がありますので、FAXまたは電話にて必ず事前にお申し込み下さい。

石川県保険医協会 電話:076-222-5373 FAX:076-231-5156

持論

富山県の個別指導が原因で起きた一保険医の自殺事件の反省から導入された集団的個別指導であったが、医療費削減や不正診療に対して効果が上がらなかったため、当初五年をめどに見直す予定が二年で事実上廃止されたのは、会員の記憶に新しいことであろう。

個別指導の選定基準は？ 望まれる情報公開

現在、これに変わる方法として集団的個別指導の集団部分と集めて集団指導が行われている。最近、この集団指導を受けた一保険医から、「指導を受けたときに比較してレセプトの平均点数が下がっていない。個別指導が当たるのではないか心配だ」という相談が協会にあった。

確かに、集団指導の席上では、集団的個別指導の時と同様に、「次年度高点数なら、次々年度に個別指導の対象になる」というような発言がある。小心で、まじめな保険医にとっては、この言葉は大変気になるものであろう。そして、まじめな保険医であればあるほど、レセプトの平均点数が高くなりがちなのがある。意識して手を抜かない限り、長年かかって築き上げた診療方針は変わるものではない。

その結果、高点数が続くという悩みは日々の診療に重くのしかかってくるのである。こうなると、保険医も気の毒であるが、診療を受ける患者さんはさらに気の毒である。聞くところによると、現在の個別指導対象医療機関の選定方法は、集団的個別指導が始まる前の状態だそうである。平成十三年三月十八日付の厚生省保険課長通知に則れば正しくその通りなのだが、医療費削減を大きな目標としている厚生省は、少し

でも実を上げられないかと思いか、集団指導と個別指導の連携を事務官に言わせているのであろう。確かに、現在の集団指導が集団的個別指導の集団部分であるという通知内容に沿えば、この連携は理論的には存続していることになるのだが、そのあたりが曖昧なのがいわゆる公文書である。そこで、この際、保険医に対して、実際に行われている個別指導の選定基準を難しい官庁用語を並べた言葉ではなく、小学校六年生程度の学力で理解できる、分かりやすい言葉で公開すべきだと考える。

情報公開をせずに、民を恐怖に陥れるような官主導の行政は、許されないとと思うがいかがであらうか。

金沢への第一の目的は金沢医大昭和十九年卒業生のクラス会の出席のためで、十月十四日会場の東急ホテルでクラス会を開催して宿泊しました。翌十五日は越田君のご子息さんの運転、案内で懐かしい金沢各所を見学、新しい金沢大学の角間周辺と洞庭君のご子息夫婦と奥さんの住んでいるすばらしいお宅に招待されました。その後、市内を回り、最後に卯辰山のレストランで昼食して金沢駅で解散しました。この間、越田君とご子息ならびに金沢にお住まいの荒木、洞庭君の奥さんたちのお世話になりましたこと、参加者を代表して厚く御礼申し上げます。

なつかしい金沢を旅して

名誉会長 後藤田博之(熱海市在住)



しました。次に心配しての診断でしたが、この二カ所の診断で金沢に行った甲斐がありました。

手術の必要もありません。このほかに近江町食堂での食事とか、薬学部で学友と共におでん屋で一杯飲みながら昔話をしたのも楽しい思い出になりました。ただ、約十年位前まで出ていた保険医協会の理事会に出席させて頂きました。昔のクセが出るばかりでなく、変なことをいったようでした。また、昔からのなじみの丸越のタバコ屋でタバコ用のガスライターが補充されましたが、余ったガス容器は熱海で手に入らないので、カバンに入れたまま飛行機の搭乗口を通過するときに探知機に捕まり、カバンの中を衆人注視の中で検査され、ガス容器を取り出され没収されてしまう恥をかきました。

横浜には特に用はなかつたのですが、羽田から横浜まで直通のバスがあるし、しばらく横浜のセカンドハウスにも行っていないので寄り道をして、疲れていたのが、部屋に十日間位いただけです。鎌倉にもダイアモンドクラブのホテルに一年位行ってなかったもので、二日間泊まり、鎌倉文学館を見学して、ようやく帰宅しました。

会員投稿

も予防の目薬のおかげで、以前と変わらないので、

『保険審査通信』に寄せられた相談事例

【番外編】

時間外緊急院内画像診断加算の査定について

最近、保険審査通信の番外編として、時間外緊急院内画像診断加算の査定についての相談があった。時間外緊急院内検査加算についてもこの相談と同様の判断がなされているので、併せて検討してみたい。

相談の内容は、「診察の結果、気胸が疑われ緊急に胸部X線撮影を必要とする状態であったので撮影をし、結果的に気胸ではなかった患者に当該加算を算定したところ査定された。当該加算の趣旨は、診療の結果緊急性を有したということではなく緊急に検査を必要とする患者の診療に関して医療機関の時間外診療の機能の維持、あるいは技師に対する労働の報酬のためにつけられた点数ではないか、現在行われている算定基準“検査の結果緊急に何らかの処置や手術等を行ったとき”というはおかしい」との主張である。

そこで、このことについて法的に考察してみた。

医療は、準委任契約であるというのが判例その他から民法上の常識になっている。患者と医師あるいは医療機関との間の契約は、受診依頼を受けた当初は、医師、医療機関側にはその契約の結果、治癒あるいは軽快する

という内容は含まれず、その当時の医療水準に照らして適切な診療行為を実施することについての契約であるとするものである。

すなわち、診療の結果についての契約ではなく、その過程に関する契約(手段債務)である。この、手段債務という考え方は、診療行為全体に通ずるものであり、緊急時加算についてもこの考えが流れていることは当然であって、診療の結果処置等がなされていなければ算定できないという解釈を支持するものではない。

根拠条文である保発28についても、結果報酬であるとは書かれておらず、あくまでも…必要性を認め、実施した場合に算定するというのが算定基準となっている。

しかるに、石川基金では、結果報酬であるかのごとく解釈してしまったことが、このような相談事例が発生する原因になったものと思われる。

法律条文の解釈には、十分すぎるほどの注意が必要であることを物語るものである。

われわれ保険医の方も、十分注意していないと、先の東京高裁での判決(本紙10月15日号)にもあったように、当局のいうことを鵜呑みにしていたら、そうではなかったということもあることを今一度思い出そうではないか。

『保険審査通信・相談事例集』発行にあたって

審査改善運動推進のために

会長 高松 弘明

保険審査通信・相談事例集

目次

- 発行にあたって 1
- 不当減点、理由不明減点、返戻事例があったら、まずFAXしてください 2
- 「保険審査通信」に寄せられた相談事例一覧 3
- 「保険審査通信」に寄せられた相談事例と協会のコメント 4
(石川保険医新聞 1999年7月号～2000年11月号に掲載)
- 審査改善に関する要望書 33
* 石川県保険医協会から石川社会保険事務局、支払基金、国保連合会に申し入れた要望事項

- <付録>①保険審査通信(FAX用紙)
②再審査等請求書(支払基金)
③再審査申出書(国保連合会)

2000年12月

石川県保険医協会

A4版・33頁

「黄色ハガキ」と違って、以前に取り組んでいた「保険審査通信」では主治

厚生省は「医療費抑制」の柱の一つとして審査・指導・監査を強化していきま

す。このため医学的根拠のない「経済審査」が行われ、納得できない査定・減点が

増えているとの声が多数寄せられています。石川県保険医協会では、

納得のいかない返戻、査定がありましたら、ぜひ『保険審査通信』にてお知らせ下さい。

「保険審査通信」に関して、ご意見・ご要望・ご質問など、どんなことでも協会までお寄せください。保険審査の改善のための意見交流ができれば幸いです。(保険医協会)

■『保険審査通信』はFAXのほか、E-mailでも大歓迎です。

E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp
FAX:076-231-5156

する要望書をまとめ、審査機関(石川社会保険事務局、支払基金、国保連合会)に申し入れました。私たちの

「保険審査通信」では主治医から詳細な診療情報を入力でき、これに対する懇切

「保険審査通信」では主治医から詳細な診療情報を入力でき、これに対する懇切

「保険審査通信」では主治医から詳細な診療情報を入力でき、これに対する懇切

医師とコ・メディカルのための講演会

保健婦さん、施設職員の方々、どなたでも参加できます。

3回シリーズ

真田先生の褥瘡講座③

(最終回)

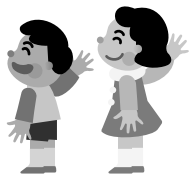
- テーマ 褥瘡発生後の看護ケア
- ところ 金沢都ホテル7階 (JR金沢駅前076-261-2111)
- 講師 金沢大学医学部 保健学科教授 真田弘美先生
- 参加費 お一人500円 (当日会場にてお支払いください)
- とき 2000年12月21日(木) 午後7時～9時
- 申込み 保険医協会までFAX・電話・E-mailで ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

●ブックマークに登録を/お役に立ちます。真田先生の褥瘡管理のホームページ http://square.umin.ac.jp/~sanada/

主催/石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156 E-mail:iskw_sugino@doc-net.or.jp

子どもたちをなぐさめるシリーズ

子どもの虐待とその支援



石川県立看護大学教授 西村真実子

子どもの虐待とは、親または親にかわる保護者などが子どもの心と体を著しく傷つける行為をいう。殴る、蹴るなどの「身体的虐待」だけでなく、心理的外傷を与えたとされる暴言や差別などの「心理的虐待」、衣食住や清潔さについて健康状態を損なうほどの放置、危険についての重大な不注意を示す「ネグレクト」、わいせつな行為をしたりさせるといふ「性的虐待」を含む。

虐待行為をやめたいと思いつつも、なかなかやめられない現実に対する母親の悩みは、「母性神話」からの重圧も加わり、誰にも打ち明けられないことが多い。自分が非難されるのではないかと、親からの無意識の縛りや恐れを振り切り、思い切って打ち明けたとしても「母親だから頑張れ」と叱咤激励されることが多く、母親はそれ以降相談することをやめる。母親はますます孤立化し、葛藤はより強くなると虐待が重症化していくことが多い。

虐待は養育困難のなかで発生することが多い。虐待行為に至る母親は「子どもが言うことを聞かない」「育児が思うようにうまくできない」「などの思いが強い。周囲の者にその大変さを分かってもらえなかったり、母親として責められたり、また実際の助けも得られないという状況のなかで、追い詰められていることが多い。このような養育困難のなかで、母親は「子どもにいらだつ」「見ていて腹がたつ」「かわいいと思えない」などの否定的な感情をもつことが多い。しかし一方で

は、そのような自分を責め、子どもを大事に思い、子どもを心配する。「憎たらしいけど大事」という二つの相反する気持ちが葛藤し、後悔と自責、自己否定が渦巻くなかで虐待行為は始まる。虐待行為をやめたいと思いつつも、なかなかやめられない現実に対する母親の悩みは、「母性神話」からの重圧も加わり、誰にも打ち明けられないことが多い。自分が非難されるのではないかと、親からの無意識の縛りや恐れを振り切り、思い切って打ち明けたとしても「母親だから頑張れ」と叱咤激励されることが多く、母親はそれ以降相談することをやめる。母親はますます孤立化し、葛藤はより強くなると虐待が重症化していくことが多い。

このコーナーへの原稿を募集します

保険医協会では、子どもの心の問題に関する活動を進めるにあたり、本コーナーにて、会員のご意見をリレー式に掲載させていただいています。ご自身の地域や関わる団体について、あるいは日ごろ思っていることなどを、800字から1200字程度にまとめて、編集部へお送り下さい。



大事なのが子どもだからこゝろ。虐待というひどい行為をしてわが子は自分を慕ってくれるか」を確認しながら、わが子との関係に存在基盤を見出そうとしている面もあると思う。

虐待問題を抱える親子への支援

子どもへの虐待行為は許されるものではない。しかし、虐待行為を一方的に非難したり責めたりしても問題の解決にはつながらない。「母性神話」による呪縛や地域社会の繋がりの希薄化など、母親を孤立に追い込む状況が虐待発生に関与していること、ストレス過重の社会生活が親子関係に歪みを生み、それが世代間伝承され、虐待発生の関与している可能性を考えると、虐待問題は個人や家族だけの問題ではなく、社会全体で考えていかなければならない問題とい

子どもへの虐待行為は許されるものではない。しかし、虐待行為を一方的に非難したり責めたりしても問題の解決にはつながらない。「母性神話」による呪縛や地域社会の繋がりの希薄化など、母親を孤立に追い込む状況が虐待発生に関与していること、ストレス過重の社会生活が親子関係に歪みを生み、それが世代間伝承され、虐待発生の関与している可能性を考えると、虐待問題は個人や家族だけの問題ではなく、社会全体で考えていかなければならない問題とい

旅行記シリーズ

ヨーロッパ訪問記④

ロンダ、ミハス、シッチェへ

藤田 士郎 (金沢市・内科)



バスから緑の丘陵地帯から、荒れた砂漠ともいえる岩山に変わり、それが延々と続く。不思議に松の木があつた。そのマツカサの大きいこと。マンゴ



シエラネバダ山脈

●第六日目
五月四日午前七時四十分、専用バスで出発。空はどんよりとして、小雨模様。昨日見えたシエラネバダも雲が厚くて見えない。あちこちに丘の斜面に掘られた穴が見えるが、ジプシーの家の跡だという。

十一時、ロンダ。直径六十メートルの小さな闘牛場と資料館を見学。少し日本語ができる現地のガイドさんの説明あり。

百メートルの絶壁の上にかかれた橋を見る。暑いが木陰に入ると風が爽やかである。公園には犬は入れないことになって

自主散歩の犬が追いついてきた。十二時半、ミハスへ。家並み。人はお祭り騒ぎ

バスから緑の丘陵地帯から、荒れた砂漠ともいえる岩山に変わり、それが延々と続く。不思議に松の木があつた。そのマツカサの大きいこと。マンゴ

大ききでいっばいに付いてきた。登りが終わり、町が下りになる。町が見え、ゴルフ場も見られた。スペインで初めて見かけたゴルフ場である。やがて海が見えた。地中海だ。ガイドが「ジプサルタル海峡で対岸はアフリカです」と説明。震んでいて良く見えな

い。ミハスに到着。曲がりくねった坂道の白い家が、続く小さな美しい町だ。ロバが引く観光馬車と赤ワインを注文。三匹の魚が付いているワインだ。風が涼しすぎるほど爽やかである。

午後六時十分、マラガ空港からバルセロナ・プラット国際空港に午後七時半に到着。バルセロナから少し離れている海岸側のリゾート、シッチェスのメリア・グラン・シッチェスに宿泊。

保団連が待望の出版物を発行!

会員特別価格で斡旋します。

届出医療の活用と留意点

(2000年10月版)

—— 施設基準・人員基準等の手引き ——

- 届出医療活用による医療整備の奨め、留意点を語りかける文体で説明
- 届出にあたって必要な計算式(夜勤看護加算等)をわかりやすく掲載
- 施設基準通知では示されていない厚生省解釈も収載
- 介護療養型の概要と届出医療との関係も解説
- 外来医療、入院医療、食事療養費の届出医療を
 - ①概要・点数・留意事項に分けて解説
 - ②届出時と日常管理にチェック表を掲載
 - ③届出書類を添付して整理
- 病院、診療所で必要なすべての届出医療について解説



■体裁：B5判 576頁 ■定価：5,000円

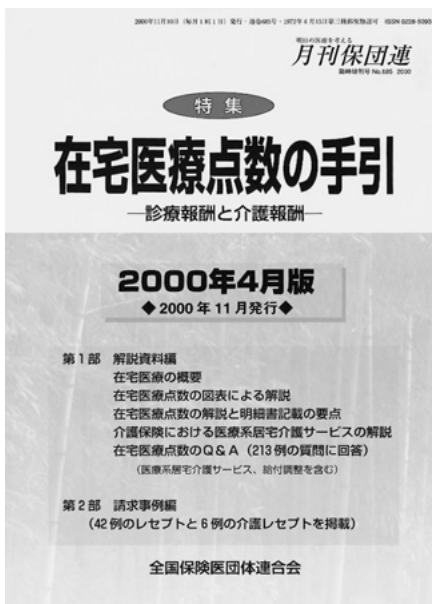
会員特別価格 **3,000円**(送料込み)

在宅医療点数の手引

(2000年4月版)

(第1部) 解説資料編 (第2部) 請求事例編

- 複雑多岐にわたる在宅医療点数について図表を用いて詳しく解説
- 2000年4月施行の介護保険と従来の医療保険の区分と関連についてもわかりやすく解説
- 介護保険における医療系居宅介護サービスについて新たに解説
- 保険医協会ならではの「在宅医療点数Q&A」も豊富に掲載
- 在宅医療の点数算定のしかたと請求事例も一層充実しています。



■体裁：B5判 375頁 ■定価：4,000円

会員特別価格 **2,000円**(送料込み)

●お申し込み・お問い合わせは石川県保険医協会まで
TEL 076 (222) 5373 / FAX 076 (231) 5156

会員リーエッセイ◆22◆

マイブーム

村田 明聡 (金沢市・小児科)

仕事を中心として、ややもすれば味気なくなりながら日常生活の彩りとして、いま私の楽しんでいることがいくつもある。それは、バイクとゴルフと茶道である。どれも、ここ数年の間に始めたもので、何とも統一性のない取り合わせと思われるかも知れないが、私にとってはどれもとても楽しい。

先日、わが家の自室で茶箱の点前を稽古している。娘が覗いていった。茶箱は、正式な点前を簡略化したもので、コンパクトではあるが、ちよつとした道具を使うことから、見た目に可愛らしい。娘も

一寸興味をそそられたのか、しばし足を止めこんな言葉を投げかけた。「お茶が、お父さんのマイブームか」

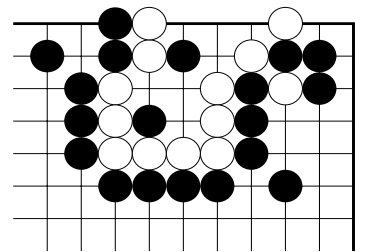
「マイブーム」。近頃、若者とマスメディアが結託して流布する造語には、正直言って手を焼く。娘がさり気なく使った言葉だったが、私のボキャブラリーには、日常使いこなす語彙として収録されてはいなかった。そのため、一瞬戸惑ったが、言わんとする意味は容易に察しられた。「いま、自分が好きでめり込んでいること」、きつとそんな意味合いだろうと思い、「うん。そうそう」と答えた。

茶道は、八十近くになる母が好きで、今もささやかではあるが、楽しみながら教えている。年老いてきた母を感じた数年前、できるだけ健康に長生きしてもらいたいとの願いから、母に習い始めた。他人に物を教えていけば、ボケも来にくいのではとの目論見からだだが、いざ習ってみると奥が深くなかなか面白い。

バイクは、風を切って走るだけでストレスも吹き飛んでしまう。ゴルフは、まだまだ意のままにならず、腹が立って止められない。お茶は、親孝行も兼ねてもう少し極めてみよう。という訳で、これからは硬軟とり混ぜ人生を謳歌していきたいと思う。マイブームは、まだまだ続きそうな気配である。

囲碁

■出題者
七段 向井富治 (金沢市・内科)
白番で好手を見つけてコウにしてください。



(解答は4面にあります)

年末・年始休務のご案内

次の期間、事務局を休務させていただきますので、よろしくお願ひします。

十二月二十九日(金)から
一月五日(金)まで

